

令和 6 年度定期監査報告書

令和 6 年 12 月 25 日 報告

令和 6 年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査実施報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

(1) 企画商工課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 ~ 2
(2) 水道課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
(3) 税務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4 ~ 5
(4) 保育園	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
(5) 産業課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
(6) 保健衛生課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8 ~ 9
(7) 建設課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10
(8) 教育委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 11
(9) 住民福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 12
(10) 総務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13 ~ 14

企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月5日)

企画振興・情報政策関係

1. 萌の里関係

- ・これまでのコロナ禍等による厳しい環境が和らいだが、売上及び客数は僅かであるが昨年度より下回っている。その要因として高温や異常降雨等の気候変動による農産物の品質低下や収量不足、出荷者の高齢化による生鮮野菜、加工品等の持ち込みの減少が考えられる。今後は、さまざまなアイデアを出して集客数の増加、農産物等の販売促進支援体制の強化に努めて貰いたい。また、施設については建設から25年以上経過しているため劣化調査を実施されると聞いている。施設の長寿命化を図る上でも、結果に基づき計画的な改修につなげて頂きたい。

2. 青少年の森キャンプ場関係

- ・売上が前年と比較すると0.9%増となっており横ばいの状況となっている。天候に売上が左右することも考えられるが、ひとりキャンプ流行を取り入れ、利用者のニーズを読み取る等集客力アップに努めて貰いたい。また、落雷による被害があり設備の修繕をされたと聞いている。避雷針は設置されているが、避雷針に落ちた電流が地表で拡散し地表においてある電気機器に損害を与えたり、電気配線に流れ込み屋内の危機にまで損傷を与えることがあるとのこと。避雷器を設置する等被害防止についても考慮して頂きたい。

3. 滝交流館糸舞季関係

- ・滝交流館糸舞季については、西原村観光協会による指定管理者として運営を託されたなかで、西原村の観光スポットの更なる位置付けとして確立して貰いたい。

4. 地域づくり事業

- ・地域づくり事業推進は平成15年度開始より22年目を迎え、令和6年度は3,427,000円の申請があっており、各地区の地域づくりでの成果を得てい

る。次年度への引継ぎを含め地区代表者への事業に対する啓発を行っていただき未申請地区へ取組を広げて貰いたい。

5. 観光事業関係

- ・6名の地域おこし協力隊により西原村観光協会運営等に携われ、事務所を滝交流館糸舞季内とされている。西原村観光の窓口として、ホームページ・SNS を通じアイデアや情報を発信し、来訪者アップに繋げて貰いたい。

6. 寄付金関係

- ・本年9月末現在 44,788,195 円のふるさと納税寄付金等を頂き感謝するところである。総務省による寄付金事業の扱いに対する厳しい制約が課せられる中、他自治体もアイデアを駆使し、寄付金増の取組がなされている。本村としても全国の西原村支援者に対し、西原村の観光と特産品をアピールし、「支援したい村」の実現に向け、事業展開をお願いしたい。年末にかけて更に寄付金が増加すると思われ、職員の健康管理にも注意をはらい、課内や庁内全体として取組を望む。

ハード事業関係

1. 鳥子地区新工業団地造成事業

- ・工業団地造成、排水路改修工事、調整池整備工事、管理用道路工事が進められている。

各工程での慎重なる事務遂行をして頂きたい。

ソフト事業関係

1. 公共交通計画の策定

- ・村の課題でもある公共交通の利便性の向上に向け公共交通を確保することは重要である。暮らしやすい地域となるよう住民のニーズを把握し計画に反映して頂きたい。公共交通の課題解消につながるよう期待する。

水道課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月5日)

1. 当年度の事業計画等について

- ・簡易水道事業は令和6年4月より公営企業会計へ移行された。引き続き適正な事務の遂行をお願いする。
- ・工業用水道事業においては、鳥子工業団地企業からの増水要望によるさく井工事が行われ取水が可能であるとのこと。可能な限り企業の要望に沿い、事業がスムーズに進むよう取り組んで頂きたい。また、新工業団地配管敷設工事については、企画商工課による鳥子新工業団地造成事業の進捗及び進出企業の水需要に併せた配管布設工事が必要となり、本年度事業遂行に問われず来年度以降も視野に入れ、関係する工事も含めたうえで、今後実施される事業計画について合理的に事業遂行して頂きたい。
- ・企業からの要望や工業団地の新設により水道に係る施設が必要となってくる。金額については今後の設計次第となるが、公営企業会計のみでは事業遂行が危ぶまれることが予想される。将来を見据え、村、議会との十分な協議、検討を行い事業遂行して頂きたい。
- ・会計事務については、現金を会計課窓口で取り扱われているため適正に処理して頂きたい。

2. 合併浄化槽の設置状況について

- ・当年度における合併浄化槽の普及の状況については、これまでどおり適正に推移しており、今後も継続して遂行して頂きたい。

税務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月13日)

1. 課税事務関係

(1)納税義務者、課税対象者等は適確に把握されているか。

- ・住民税申告において、未申告者 30 人に対し申告案内を実施されたところである。未申告者への対応としては非課税世帯等への給付金対象者の確認がとれないと不利益が考えられるため住民福祉課と連携し、税務課窓口で申告への周知が図られている。今後とも税に対して更なる理解を求め、公平・公正・適正な課税をお願いする。
- ・固定資産税の評価対象家屋等については下表のとおりである。昨年度よりは減少しているが、宅地開発による新築の増加が見込まれ、家屋の評価漏れや、震災後の土地の課税状況などに留意して貰いたい。

調査結果:期間 1月～12月(9月末調)(見込み含む) (単位:棟)

区 分		R6年	R5年	増 減	備 考
新 築	木 造	70	84	-14	令和6年の実態 調査結果は8棟 の減。
	非木造	14	8	6	
	計	84	92	-8	
増 築	木 造	2	2	0	
	非木造	0	0	0	
	計	2	2	0	
計		86	94	-8	

2. 収納事務関係

(1)現年度分の現況

- ・現年度課税において住民税・法人税・固定資産税の対前年比は減となっている。法人税では、予定納税であるため最終的には確定申告をした後に確定することとなるがここ数年の状況からある程度の税収を見込んでいる。

(2)滞納分の取組状況

- ・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税等の滞納繰越は1,009

件 18,629,676 円で令和 5 年度と対比して、件数 121 件、1,388,772 円の増で、納付額では 3,850,031 円で 1,092,806 円減額している。

- ・差押等の滞納処分については、本年度9月末までの差押えは 3 件である。
- ・収納・徴収事務について徴収専任担当者不在のなか課内連携と外部委託している滞納整理学会などの協力を得ながら今後も更に努力を継続して貰いたい。

(国保税含む)

- ・徴収猶予等滞納者の状況を的確に把握し徴収に努めて貰いたい。国保税についても滞納整理学会との委託契約を結んでおり、困難案件や不能欠損処分等の対応については有効な活用を望む。

3. 国民健康保険税関係

- ・令和 6 年度 4 月～9 月分までの現年度分収納額 78,018,900 円、47.81%で未納額 85,163,100 円である。
- ・令和 6 年度調定額は 163,182,000 円で前年度から 6,992,000 円の減、収納額については 78,018,900 円で前年度から 3,632,600 円の減となっている。自営業等での物価高騰による所得の減が要因の一つと考えられる。
- ・滞納繰越額は、令和 6 年 9 月末現在、滞納者 87 名、滞納繰越額 20,308,515 円に対し 1,885,574 円が納付され、収納額・率ともに昨年度より減少しており更なる努力を望む。
- ・1 期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と生活指導等をお願いする。

4. その他

- ・庁舎(プリウス)について使用頻度が少ないようなので、全庁的に使用できるよう担当課からも周知を行うこと。

にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月11日)

1. 保育上の課題

- ・令和6年9月末現在の園児数は3歳以上児105人、3歳未満児55人の合計160人であり、前年3歳以上児98人、3歳未満児59人の合計157人で、全体数がほぼ同数である。昨今出産後の職場復帰が早く1歳未満児の受け入れが多くなっている。社会における女性雇用の増加や出産後の早期職場復帰や核家族による預け入れ体制による。民間保育園や他自治体も同様に保育士不足の要因でもある。
- ・育児休暇等の関係もあり職員数が不足するため、縦割りの混合クラスにしてクラス数を減らす等、職員不足に対応されている。厳しい状況であるが引き続き園児の年齢構成に応じた配置基準を満たすようお願いしたい。
- ・今後においても、職員及び会計年度任用職員、派遣職員それぞれ連携を密にし、事故が発生しないように対応して頂きたい。
- ・調理師については、現在のところ正職ではなく会計年度任用職員によりその職務を担っており、今後民間委託等も視野に早期対応を願う。

2. 設備上の課題

- ・落雷による被害があり設備の修繕をされたと聞いている。避雷針や避雷器を設置する等被害防止についても考慮して頂きたい。

産業課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月11日)

1. 経済係関係

- ・西原村構造改善センターは建設から30年以上が経過しており、大規模改修工事が実施されており令和6年度中には完了すると伺っている。
- ・地域計画(旧:人・農地プラン)の策定については、農政補助事業全般に関わってくるものであり、令和5年度から法定化されたとのことである。担い手への集積率の向上を目指すものであり、農地利用の明確化、農地の有効活用につなげて頂きたい。
- ・中山間直接支払事業は、本年度第5期は5年目となり、中山間直接支払事業を活用しながら引き続き農地の荒廃防止を推進して貰いたい。
- ・経営開始資金補助金(旧:農業次世代人材投資事業)において、今年度は10組13名の新規就農者である。全国的に農家の高齢化が進むなかで若い農業者が就農されることは大変喜ばしいことではある。認定新規就農者、後継者等の機械・施設導入や先進地農家での研修等に対しても支援をされている。新規の作物や新規の販売ルートの確保などしっかりしたサポートを望む。また、期間終了後の就農・離農の状況も把握し課題やコミュニケーションをとり人材育成等に支援を継続して貰いたい。
- ・有害鳥獣駆除事業については、全国的なニュースとして報道されており、イノシシ、アナグマについては昨年を上回る捕獲があり、このことは農林業への被害拡大が今後心配される。令和6年度から狩猟期間が2月まで延長されるとのことで捕獲数のさらなる増加が見込まれる。駆除隊との連携支援を今後も確保し、人材確保と人材育成に力を入れて貰いたい。

2. 農業委員会

- ・地域計画策定により、今後担い手への農地集積の協議が進められると伺っている。農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化及び後継者不足による土地活用が課題となる。農業委員会及び地域と連携を深め農地保全に努めて貰いたい。

保健衛生課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月12日)

1. 衛生関係

- ・一般ごみ収集委託料は年間 20,598,050 円(小森仮設団地も含む)で対前年比増で契約されている。今後ゴミの減量化や分別の徹底を進めて貰いたい。

2. 保健関係

(1) 住民健診

- ・住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は6月に実施され追加検診が12月に予定されている。住民健診の対象者 5,101 名、6月受診者数は 1,252 名となっている。住民健康診断の重要性が叫ばれており、要観察者への指導についても徹していると住民からの声を聞き、今後もさらに進めて貰いたい。
- ・住民の健康管理と医療費高騰の抑制に向けて、保健師・管理栄養士を中心に健康な体づくりとは何かを食生活の面から今後も指導し、健康な体づくりと医療費抑制に繋がる活動にして貰いたい。

(2) 国民健康保険

- ・本村でも被保険者の高齢化に伴い医療費は、年々増加傾向である。医療費の増加を抑制するために、保健師を中心とした健康づくりや医療費抑制に向け広報活動を更に強化して貰いたい。

(3) 介護保険

- ・令和6年度からの3ヶ年「第9期介護保険事業計画」が実施されている。これまで1号被保険者の増加等により、本年も事業の取組が厳しい状況であるが、第9期介護保健事業計画では、本村の現状を見極めた上で保険料改定の検討をお願いします。併せて予防事業への取組強化を進めて貰いたい。

(4) 後期高齢者医療

- ・後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、本年9月までで、収納額 37,046,700 円、未納額 80,000 円、前年同期と比較し収納額は増加、未納額は減少している。未納者については早期に対応し累積しないように努めて貰いたい。

(5) その他

- ・委託業務に対する随意契約について、地方自治法第167条の2による法的な根拠理由にあわせて具体的且つ明瞭な説明を行うようにすること。

建設課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月12日)

1. 土木・建築係

- ・国土強靱化計画等による辺地対策を活用(財源確保)し道路強化学業(舗装補修工事)や橋梁詳細点検委託業務が着手され、補修工事等の発注がなされている。今後、更なる道路・橋りょうの安全確保に努めて貰いたい。
- ・令和5年7月に発生した豪雨災害による復旧事業(農地等災害68件及び公共土木施設災害復旧事業32件)については本年度末には完了予定とのことである。また、本年度は農地災害、公共土木施設災害ともにならないと伺っている。現在の組織体制として経験豊富な職員が少なく20代の職員での対応となっている。厳しい状況ではあるが、将来を担う若手職員の育成をお願いしたい。また、職員の体調管理もしっかりやりながら業務遂行をして貰いたい。

2. 地籍調査係関係

- ・熊本地震の影響で筆界等の基準となる三角点(多角点)や筆界の境界杭等に大きな差異が生じたため、パラメーター補正值の検証測量を実施している。地籍調査完了までには今後数十年を要すると伺った。今後の地籍調査が円滑に実施できるよう人員確保等、体制を整え業務遂行をして頂きたい。

教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月14日)

1. 学校関係

- ・河原小学校においては、単式学級維持確保のため、村費負担による教職員を採用し学校運営が行われている。河原校区の年度別生徒数予想推移から今後入学児童数は減少していく傾向である。現在、児童数71名の内小規模特認校制度を利用している児童は21名であり30パーセントとなっている。
- ・児童、生徒の不登校者数(不登校傾向含む)は小学性で12名、中学生は9名となっている。対応として別室での学習、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへの相談等のサポートを行っている状況である。学校との情報共有、専門家との連携、学校以外の教育の場の活用で学びの補償につなげて頂きたい。

2. 社会体育関係

- ・西原村総合運動公園を中心にスポーツ活動が活発に行われている。今後も西原村スポーツ協会や総合型スポーツクラブ等を中心としスポーツ振興への取組を進めて貰いたい。

3. 社会教育関係

- ・社会体育と同様に文化祭(ふれあい祭りを含む)や人権フェスティバル、児童・生徒を対象に活動している青少年健全育成会議、ふるさと塾、女性活動推進協議会、村人権同和対策会議、寿生大学など活発に取り組まれている。各種イベントについては村民のニーズを把握し、伝統を守りつつもマンネリ化しない生涯学べる機会の創出をお願いしたい。
- ・文化財保護の専門職員不在に対して、現在、原課の職員間で何とか分業により業務遂行している現状であり、文化財調査を必要とする専門的なものについては、県による専門員の派遣等で対応する等苦慮している現状である。早期の解決策を臨まれる。

住民福祉課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月15日)

1. 保育園について

- ・昨年に引き続き、保育士の人員確保が困難な状況である。全国的にも子どもの数が減少しつつある中、保育士のなり手不足の問題もあり、今後の保育園の維持について将来的なことも考慮しながら検討していく時期に来ていると考えられる。このとり保育園及び村外広域保育園(白川、大津音楽幼稚園)との連携を今後も強化して頂きたい。
- ・保育料の徴収においては、適切にその対応がなされており、今後とも早期対応等を含めその業務遂行を行って頂きたい。

2. 学童保育について

- ・学童保育料の未納が数件見受けられる。未納額については今後も早期対応を望む。来年度から民間委託を考えており現在公募中とのこと。

3. 社会福祉協議会について

- ・社会福祉協議会施設の老朽化については、利用者数や利用者のニーズを把握し、改修等検討委員会で今後の方向性について検討して頂きたい。
- ・社会福祉協議会では、日々その事業規模も大きくなり、運営する職員及びその組織形態についても多種多様化されている。

4. 各種委託関係について

- ・福祉タクシーについては、9月末時点で延べ747人、チケット5,160枚の実績であるが、高齢者率が高くなる中山間地域への安定的な地域交通の構築への検討を今後して頂きたい。

総務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和6年11月15日)

1. 業務分担について(総務課)

- ・令和5年度は、年度途中に一部業務(給与・福利厚生関係)の専任職員が個人事情により他課への配置転換があるなど、業務遂行に支障がでていたが、本年度より新たに職員係が設置され確実に業務遂行されている。

2. 委託契約関係

- ・委託業務に対する随意契約について、地方自治法第167条の2による法的な根拠理由にあわせて具体的且つ明瞭な説明を行うようにすること。
- ・令和6年度より職員の宿日直業務を廃止し、役場庁舎警備を業者に委託している。
- ・庁舎改修工事(第1期)を発注済であり、現在工事中である。改修工事にあわせて書類や棚の整理整頓を心がけて頂きたい。

3. 土地の貸付について

- ・(株)再春館製薬所より現在貸付地の一部を管理上の問題により賃借区域の見直しに対する申し入れがなされていることについて、引き続き地元地区(下あげ)との協議により互いが納得できるよう進めて頂きたい。

4. 防犯・防災関係

- ・経年劣化した消防団積載車及び小型動力ポンプの更新が逐次実施されている。今後も財源を確保しながら計画的な更新を進めて貰いたい。

5. 公用車の管理

- ・日常整備点検を実施、特に長期使用車については事故に繋がらないよう管理を実施して貰いたい。
- ・リースも視野に入れ、年数、走行距離等決められたルールに従って買換え等の検討をお願いしたい。

6. 村営住宅関係

- ・一部公営住宅の施設管理が西原村シルバーセンターに委託されている。高齢化が進む公営住宅入居者であるが、今後も入居者の意見をくみ取る管理を行って貰いたい。
- ・今年度も家賃徴収は大変努力されているのが伺える。しかし、注視する必要があるところについては、滞納額が嵩む前に対応することが望まれる。また、村税等の滞納がある者に対しては、関係課と連携してそれにあたって頂きたい。